



横浜国立大学 常盤台キャンパス フレームワークプラン(2011)

横浜国立大学は、常盤台、鎌倉、立野、大岡に主要なキャンパスを有している。このうち、鎌倉、立野、大岡は附属学校等の施設であり、常盤台は大学教育研究のメインキャンパスである。今般、常盤台キャンパスについて、キャンパス整備の原則とするフレームワークプランをとりまとめた。

本フレームワークプランでは、土地利用計画、交通計画、屋外環境計画、インフラ計画などの基本方針を示している。中長期の具体的な整備計画に関しては、別途アクションプランとして示すこととする。

目 次

横浜国立大学について

大学憲章

常盤台キャンパス概要

常盤台キャンパス概要

常盤台キャンパスの経緯

各計画

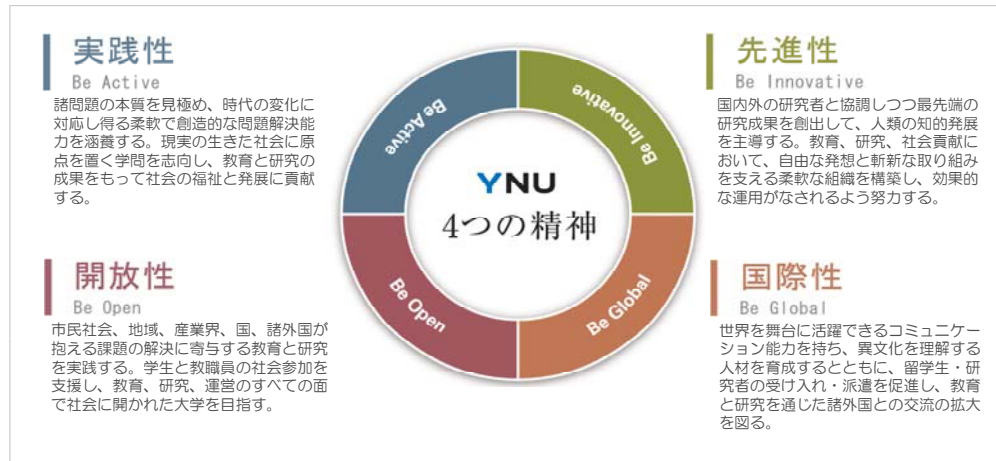
1. 土地利用計画
2. 交通計画
3. 屋外環境計画
4. インフラ計画
5. 施設整備基本計画

横浜国立大学について

基本理念(大学憲章)

横浜国立大学は、現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、海外との交流を促進する「国際性」を、建学からの歴史の中で培われた精神として掲げ、21世紀における世界の学術研究と教育に重要な地歩を築くべく、努力を重ねることを宣言する。

この理念を実現するために以下のことがらを長期の目標として定める。



以上、実践を旨とする横浜国立大学は、透明性の高い組織と運営体制を構築し、計画、実行、評価のサイクルにより個性ある大学改革を推進する。さらに、都市空間に在りながら、きわだって緑豊かなキャンパスを有する本学に集うすべての学生と教職員は、恵まれた環境を維持しつつ、心身ともに健康な大学生活を営むことを目指す。

2011年4月1日 横浜国立大学

常盤台キャンパス概要

常盤台キャンパス概要

平成22年3月現在

住 所：横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号

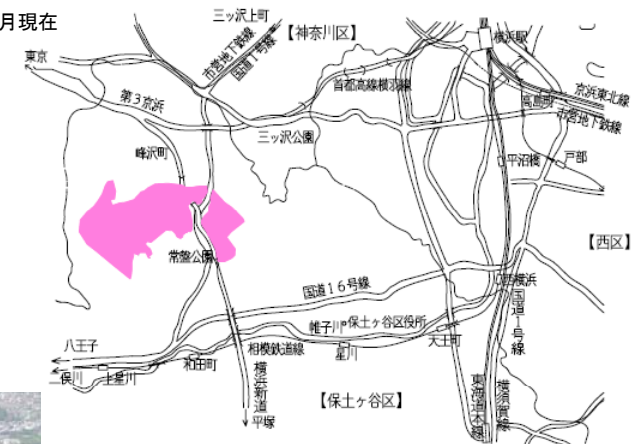
敷地面積：455,531 m²

延べ面積：190,482 m²

地域地区：市街化区域
市街化調整区域

防火地域：準防火地域
高度地区
風致地区

用途地域：第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域



常盤台キャンパスの経緯

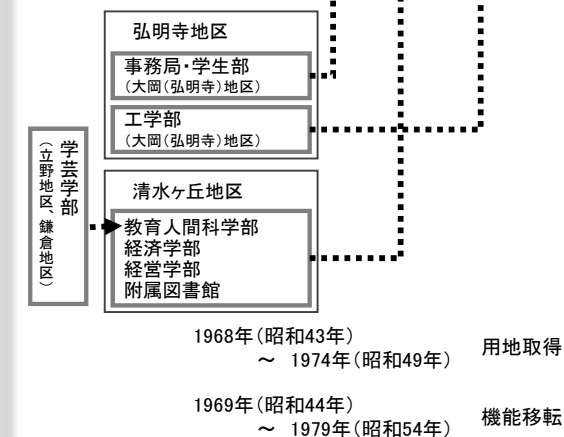
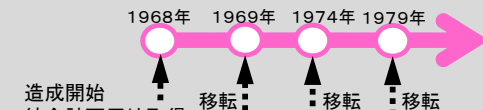
横浜国立大学は、1970年代、ゴルフ場跡地であった現在の常盤台キャンパスに移転統合された。

移転整備にあたっては、学内で組織した設計委員会によって検討されたキャンパス・デザイン計画に基づき整備され、その考え方は「保土ヶ谷統合計画」(1967-1980)として取りまとめられた。

「保土ヶ谷統合計画」より

1. キャンパス生活の安全性と快適さを考え、人と車は分離する。
2. 各学問領域の関連性を考慮し、明快でわかりやすい学部配置計画を立てる。
3. キャンパス内での人の交流と既存自然環境の保存・土地利用効率を考慮し、建物群はできるだけコンパクトな計画とする。
4. 今後とも続くであろう建築工事によっても、通常の大学生活が乱されない計画とする。
5. 復元に長年月を要する樹木は、可能なかぎり保存する。
6. 地勢に順応した造成計画を立て、土量の移動と地形の変更を最小限にとどめる。

常盤台キャンパス



各計画

1. 土地利用計画

基本的な考え方

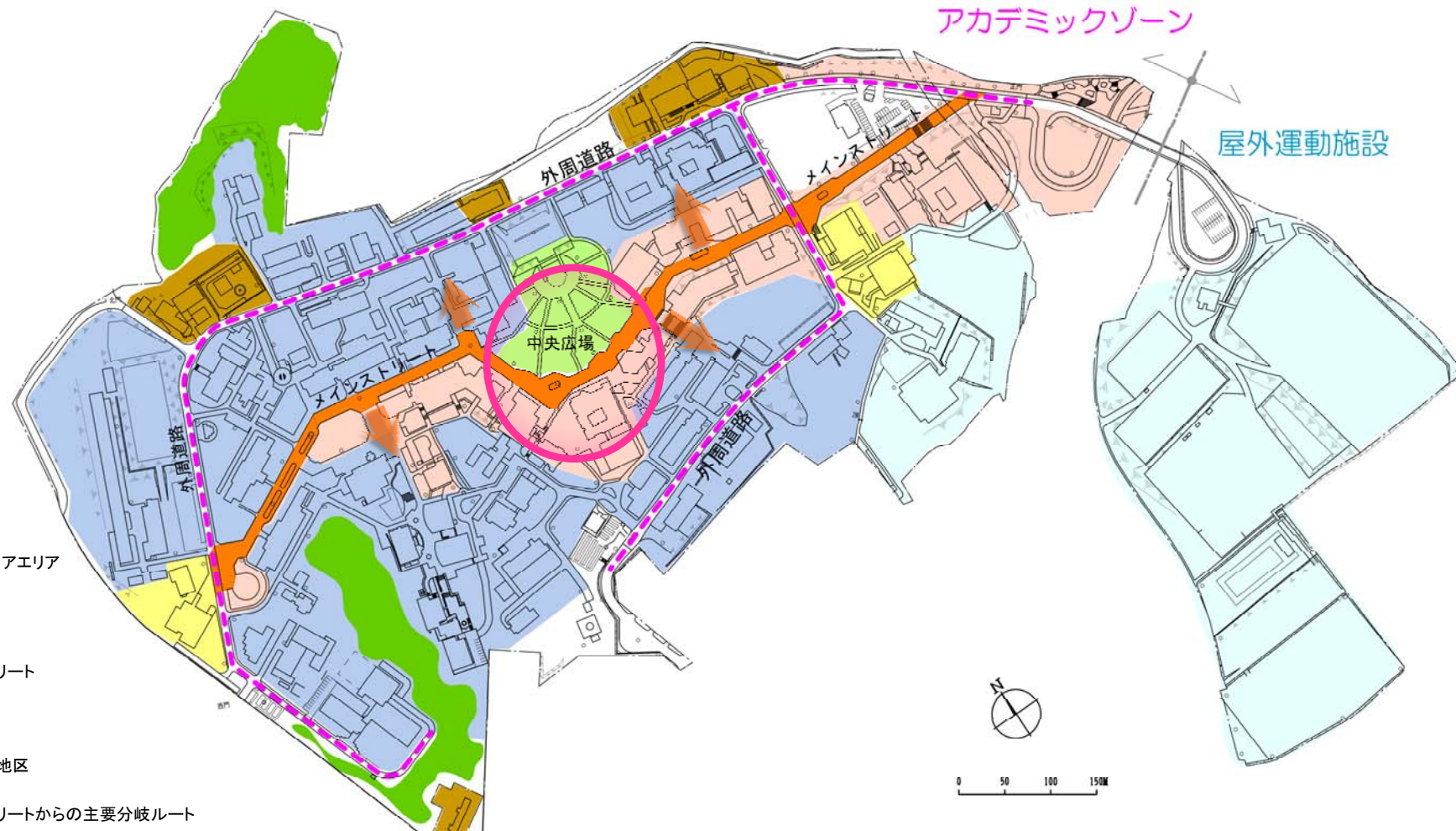
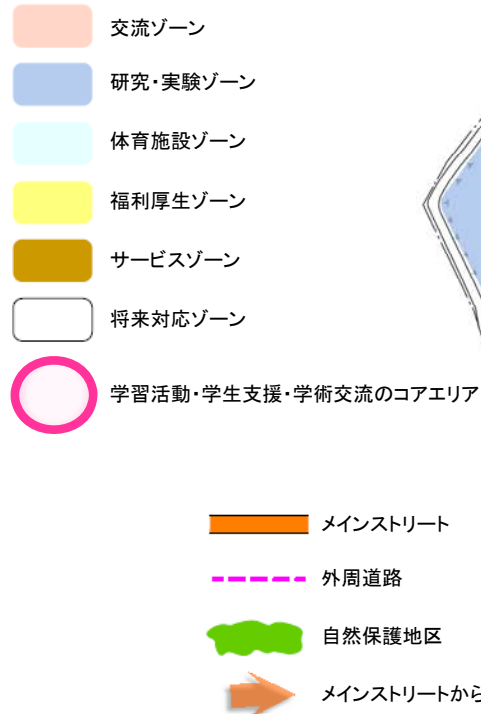
保土ヶ谷統合計画を踏襲しつつ、次の考え方に基づき計画する。

- ・メインストリートの中央に位置した図書館を中心に学習活動・学生支援・学術交流のコアエリアを形成し、大学全体の教育研究の活性化を図る。
- ・具体的な施設配置計画等はアクションプランで策定する。

◆ 保土ヶ谷統合計画で示された基本方針

- ・国道1号線で二分されるキャンパスの北地区はアカデミック・ゾーンに南地区は野外体育施設にあてる。
- ・アカデミック・ゾーンは自動車道路(外周道路)の内側を教育と研究に直接関係する建築群、外側をサービス系建築群にあてる。
- ・アカデミック・ゾーンは敷地の形状に従って東西軸モールを中央帯に設定し(メインストリート)、いわば変形した広場として各学部を繋ぐ機能を持ち、その両側にもっとも大勢の人びと(すなわち学生)が使用する低層の講義室棟を配する。
- ・研究棟は高層で講義室棟の後ろに配し実験室棟はさらにそのうしろに配する。

土地利用計画



各計画

2. 交通計画

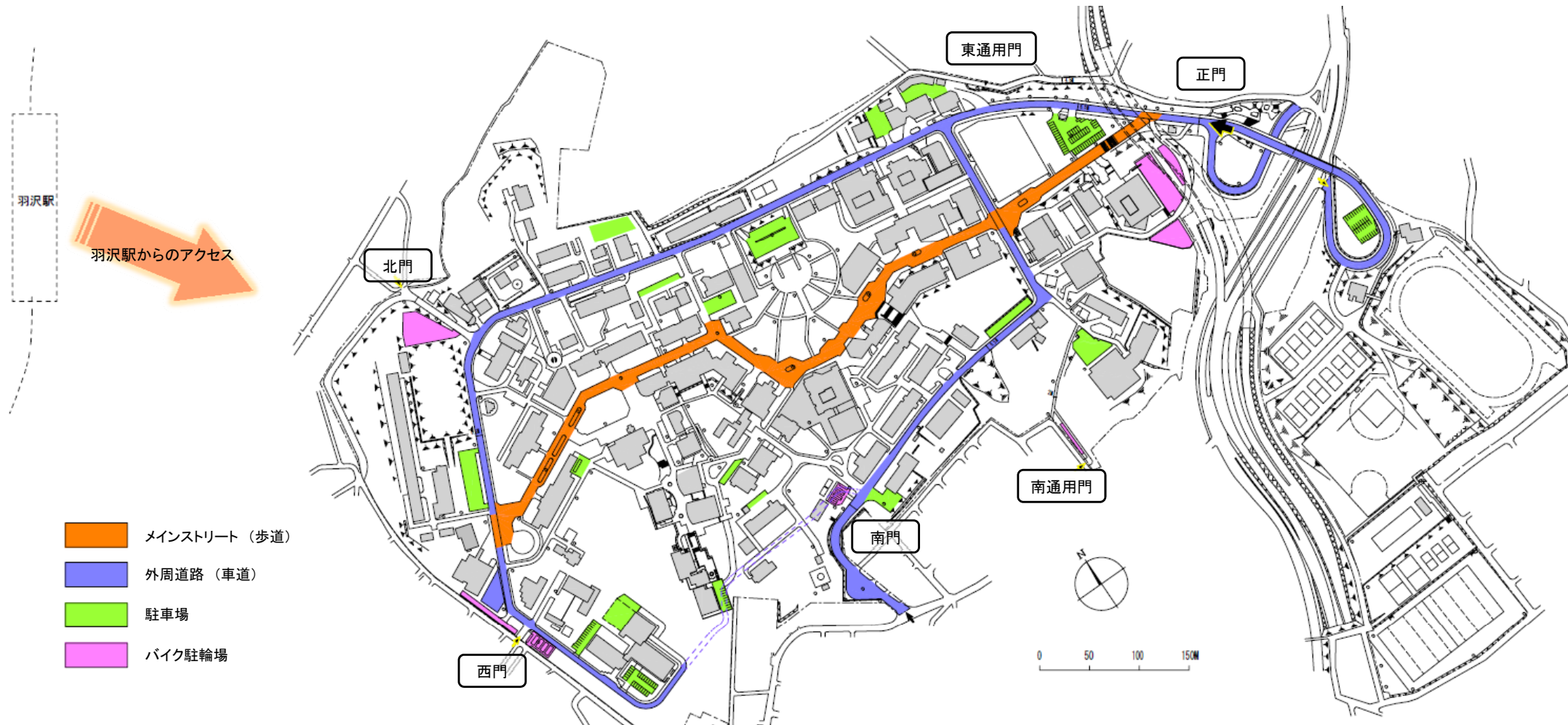
基本的な考え方

保土ヶ谷統合計画を踏襲しつつ、次の考え方にに基づき計画する。

- ・将来開設予定の羽沢駅からのアクセスに対応した空間対応を行う。
- ・横浜駅からの交通手段を充実し通学、通勤の至便性を図る。

◆ 保土ヶ谷統合計画で示された基本方針

- ・キャンパス生活の安全性と快適さを考え、人と車は分離する。
- ・歩行者路は北地区の中心部を東西に伸びる、ゆったりとしたモール(メインストリート)とする。
- ・北地区の自動車道路はキャンパスの外縁部に計画し正門・南門及び西門で、それぞれ国道1号線・バス路線・北側道路と結ぶ。(外周幹線道路)
- ・駐車場は巨大な無人地帯を作る集中方式をさけ、外周幹線道路より分岐するサービス道路毎に分散配置し、利用者の便を図る。
- ・国道1号線から直接進入する自動車道路となる南地区と北地区を陸橋でつなぐ。



基本的な考え方

保土ヶ谷統合計画を踏襲しつつ、次の考え方に基づき計画する。

- ・潤いと安らぎのエコ・キャンパス空間を創造することを目指す。
- ・各種サイン標識の見直しを行い、国際化への対応をはかる。
- ・魅力的な大学とすべく、快適な空間や景観を整備する。
- ・具体的なファニチャー、サイン、屋外空間整備計画はアクションプランで策定する。

◆ 保土ヶ谷統合計画で示された基本方針

- ・復元に長年月を要する樹木は可能な限り保存する。
- ・北地区西端の大きな樹木群は自然保存地区として残す。
- ・学園敷地周辺は、幅10m内外の境界環境保全林でかこむ。
- ・植栽樹種は、立地条件に応じた将来樹高20m以上になる常緑広葉樹を中心にした郷土種を利用する。
- ・構内の既存樹種を最大限に利用する。単木の植栽はできるだけ少なくし、多層構造を形成する緑地帯とする。
- ・各学部の校舎周辺の植栽については、以上の基本原則をふまえた上で各学部の自主性を尊重する。
- ・モール(メインストリート)にはいくつかのポケット・スクウェアを配し、たまり場を設ける。
- ・明快な各種サイン標識およびストリート・ファニチュアを設ける。



各計画

4. インフラ計画

基本的な考え方

保土ヶ谷統合計画を踏襲しつつ、次の考え方に基づき計画する。

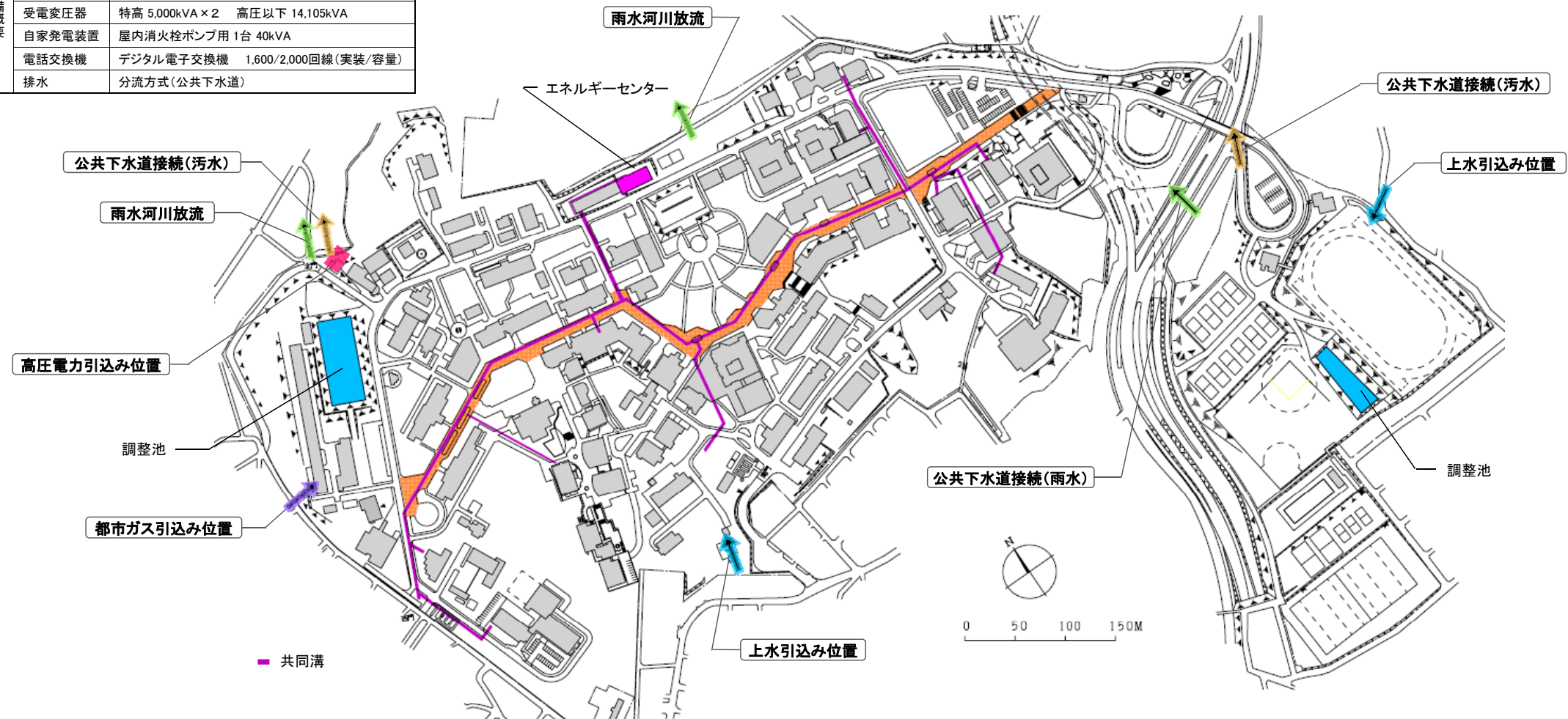
- ・施設の安全性、環境・省エネルギーに配慮した整備を行う。
- ・災害時の早期復旧が可能な整備を行う。

設備概要	給水	市水・井水（引込み 200、100、50mm φ 計3カ所）
	ガス	都市ガス（引込み 300mm φ 1カ所）
	契約電力	特別高圧電力 4,560kW
	受電変圧器	特高 5,000kVA × 2 高圧以下 14,105kVA
	自家発電装置	屋内消火栓ポンプ用 1台 40kVA
	電話交換機	デジタル電子交換機 1,600/2,000回線（実装/容量）
	排水	分流方式（公共下水道）

◆ 保土ヶ谷統合計画で示された基本方針

- ・基幹設備は絶えず使用する部分であるが、故障が起き易いので、その維持管理をできるだけ容易にし、大学の施設は将来に向かって不定期に増殖する性格があるのでいつでもそれに対応できることが望ましい。
- ・以上の点を考慮し、諸設備のうち集中可能なものは出来るだけ集中化を計り、敷地のほぼ中央部の近くに中央機械室（エネルギーセンター）を設け、敷地中央部を通るモール（メインストリート）の地下に共同溝を設け、エネルギーセンターと結びすべての設備（都市ガス・電気・上水・井水・中水・※蒸気・消火・電話）の幹線はこの中に収納する。
※蒸気暖房は2009年に廃止し、高効率な個別冷暖房空調機を導入した。

- ・雨水・汚水は共同溝の両側にダブルで敷設する。
- ・雨水排水流域の洪水対策のため調整池を設け排水量を調整しながら公共排水溝に排水する。



基本的な考え方

◆対象施設の現状

・横浜国立大学の常盤台団地は、昭和47年(1972年)より移転統合整備が始まり、昭和54年(1979年)に整備完了した。その後も学部の実験棟や大学院の設置等による施設整備を進め、現在、本団地が保有する建物は約19万㎡である。

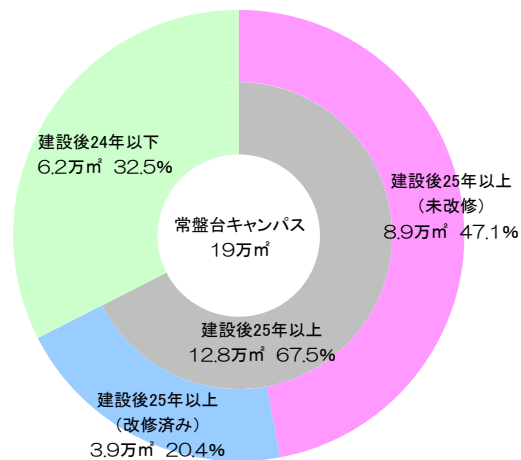
集中的な移転統合から現在(平成22年(2011年))までに39年が経過し、計画的な緑化により緑多い恵まれたキャンパス環境となっている一方、建設後25年以上の建物が、約12.8万㎡(全体の約68%)を占めている。

・また、現在の維持管理は、不具合が生じてからの事後保全であり、事後保全では一時的な費用のみが優先されてしまう。これは長期的にみると修繕に要する費用が増大し、突発的かつ危険な事故(雨漏れ、配管の詰まり、ガス漏れなど)の発生に繋がってしまい、結果、建物の長寿命が見込めなくなり多大な費用を要する大規模改修が必要となってくる。

・現在の魅力あるキャンパス環境を維持しつつ、高度化・多様化する教育研究に対応した環境を戦略的に整備する。地球環境に配慮した教育研究環境を実現する。また、新・増築事業では将来の教育研究内容の変化に柔軟に対応可能な整備とする。

・基幹環境整備においては、快適な教育研究環境を保つことと、教育研究環境の高度化、多様化など学内のニーズに合わせた設備インフラの整備を行う。その際、省資源、省エネルギー機器の導入等、環境への負荷の軽減を図る。

・各建物等の現状を調査・把握し、施設毎に必要な仕上げや設備等の更新(屋上防水、建物外壁、電気設備、空調設備、EV、給排水設備、都市ガス設備等)を計画的に実施することで、高度化、多様化する教育研究環境の変化に柔軟に対応した改善を図り、建物の長寿命化とともに安心・安全な教育研究環境を確保する。



建物経過年数

- 建設後24年以下
- 建設後25年以上(改修済み)
- 建設後25年以上(未改修)

耐震改修実施状況

- 耐震改修の必要が無い
- 耐震改修工事済
- 要耐震改修

